

# 西京アパート（マンション）ローン

B-4-①

(2022年4月1日現在)

商品名	西京アパート（マンション）ローン
ご利用いただける方	<p>次の条件をすべて満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お借入れ時に満70歳以下で最終返済時に満80歳以下の方。</li> <li>・継続的な安定収入が見込める方。</li> <li>・本人またはご家族の方が土地を所有し、その土地に賃貸用建物を建築もしくは既賃貸用建物を増改築される方。</li> <li>・当金庫の会員となれる方。</li> </ul> <p>①当金庫の営業地区内（注1）に住所または居所を有する方。          ②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。          ③当金庫の営業地区内に事業所を有する方。          ④当金庫の営業地区内に事業所を有する法人の役員の方。</p> <p>上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることが出来ます。なお、会員となっていたかなくとも、ご融資が可能な場合がございますので、詳しくは当金庫の窓口までお問い合わせください。</p>
資金使途	・賃貸アパート、マンションの新築・増改築資金
ご融資金額	・100万円以上3億円以内（10万円単位）
ご利用期間	<p>・30年以内（1年以内の据置含む）</p> <p>※ただし、木造・軽量鉄骨造りの場合は20年以内とします。</p>
ご融資利率	<p>利率は、変動金利型又は特約により、3年、5年、10年固定期間特約型とします。</p> <p>(1) 変動金利型</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初のご融資利率については、当金庫の定める「住宅ローン基準金利+0.5%」を基準として決定します。</li> <li>・ご融資後の利率については、基準金利変更の都度見直しを行い基準金利変更日より15日目以降最初に到来する返済日の翌日から適用されます。</li> </ul> <p>(2) 3年、5年、10年固定期間特約型</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定金利特約期間終了後は再度その時点での固定金利または変動金利を選択することも出来ますが、お申出の無い場合は変動金利への変更となります。</li> <li>・固定金利特約期間中は、変動金利への変更は出来ません。</li> </ul>
ご返済方法	・毎月元金均等返済または元利均等返済
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連帯保証人が1名以上必要となります。</li> </ul> <p>なお、担保物件の所有者及び共有者の方は必ず保証人になっていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資対象となる物件を当金庫に対して担保として提供（原則抵当権の設定：第1順位）していただき、建物は火災保険に加入していただきます。</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お借入れ時に、不動産担保調査事務手数料として、55,000円（消費税込）が必要となります。</li> <li>・返済条件を変更する場合や一部繰上返済を行う場合は、所定の事務手数料が必要となります。</li> </ul>

<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話 0120-131-811）にお申出ください。</li> <li>・紛争解決措置：東京弁護士会（電話 03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話 03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話 03-3517-5825）にお申出ください。</li> </ul> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お申込みに際しては事前の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・現在のご融資利率やご返済額の試算等については、当金庫窓口までお問い合わせください。</li> </ul>

（注1）当金庫の営業地区は下記の通りです。

- ・東京都23区、三鷹市、武蔵野市、西東京市、東久留米市、小金井市、調布市、小平市、国分寺市、府中市、東村山市、清瀬市、東大和市
- 埼玉県新座市、朝霞市、和光市、所沢市、入間市、狭山市、志木市